

# 平成28年度思いやりを育む安心できる学校づくり実践研究事業実施計画書

学校名 東通村立東通中学校

校長氏名	對馬 寿之
担当者職・氏名	教諭 折館 渉 (教務主任)
	教諭 辻浦 雅仁 (生徒指導主事)

## I 研究計画

### (1) 実践研究のねらい

いじめを始めとする生徒指導上の課題解決に向けて、教育活動全体を通じて豊かな心を育み、一人一人が輝ける居場所づくりや絆づくりを図り、生徒が安心して生活できる学校づくりに向けて実践研究を行い、教員の指導力向上を図る。

### (2) 本地域(学区)の状況及び生徒の実態

本校は、平成20年度、東通村内にある中学校がすべて統合し創立された村内唯一の中学校であり、学区は村内に点在する全29集落という広範囲に渡っている。東通村は昔から郷土芸能が盛んで、民族芸能の中でも能舞・神楽・手踊りは古くから伝承され、子供会などを通して伝承活動に参加している生徒も多い。各集落はそれぞれの特性、風俗、習慣、伝統を持っており、東通村は多様な地域性の集合体ともいえる。

生徒は、純朴で素直であるが、言動面で地域差が見られる。そのことが人間関係づくりの課題ともなっている。小学校時代の交友関係でつまづきのある生徒、対人スキルが低く人間関係づくりに苦手意識を抱えている生徒、情緒が不安定であったり、落ち着きがない生徒も少なくない。また、時と場に応じた礼儀や言葉遣いなど、基本的な生活習慣が根づかない生徒や宿題をやらないなど家庭学習習慣が身につかない生徒もいる。

### (3) 学校経営方針から

- ① 教育活動の基盤となる温かい人間関係づくりに努め、安心して生き生きと学校生活を送れるよう生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育活動や生徒指導を推進する。
- ② 生徒が自らの生き方を考える中で、学びの意義を認識し、生涯学び続ける姿勢を身につけることができるよう、教育活動全体を通じた組織的・計画的なキャリア教育を推進する。
- ③ 学力の3要素を「学んだ力」【基礎的・基本的な知識や技能】、「学ぶ力」【学んだ力を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力】、「学ぼうとする力」【主体的に学習に取り組む意欲や態度】として捉え「確かな学力」の定着や向上に努める。
- ④ 心の教育の基盤となる道徳教育やお互いが支え合う共生など「豊かな心」の育成に努める。
- ⑤ 自立した人間としてたくましく生き抜いていけるよう、心身の健康課題に適切に対応する健康教育や望ましい食習慣の形成を図る食育など、「健やかな体」の育成に努める。
- ⑥ 教職員は、より良い人間関係の中で経営参加し、生徒・保護者・地域から信頼される学校づくりに努める。
- ⑦ 東通小学校・こども園の教育のあり方やつながりを理解し、相互に連携・協力して「保幼小中一貫教育の推進」に努める。

(2) 実践研究の重点

① めざす生徒像（「言える、動ける、支え合う」生徒）と育みたい力

- 「言える」 重点 ア 自分の思いや感じたことを素直に相手に伝えたり、相手の立場を考えて表現することができる力
- 「動ける」 重点 イ 他と連携・協働しながら、生涯にわたって生き抜く力や自己の課題解決を主体的に担うことができる力
- 「支え合う」 重点 ウ 生徒相互の温かい人間関係づくりなど、お互いに支え合って生活するための人とのかかわる力

② 本校実践研究テーマ「生徒・教師・保護者による絆づくりと居場所づくり」から

- 「絆づくり」 重点 エ 学校生活において、生徒が主体的な学びを進め、共同の活動を通して、生徒自らが「絆」を感じ取り、紡いでいくための機会や場を意図的に設定していく。
- 「居場所づくり」 重点 オ 学校や家庭において、自分が大事にされたり、認められたりして、自己存在感や充実感を感じられる「心の居場所」を教師や保護者がつくりだしていく。

(3) 年間計画

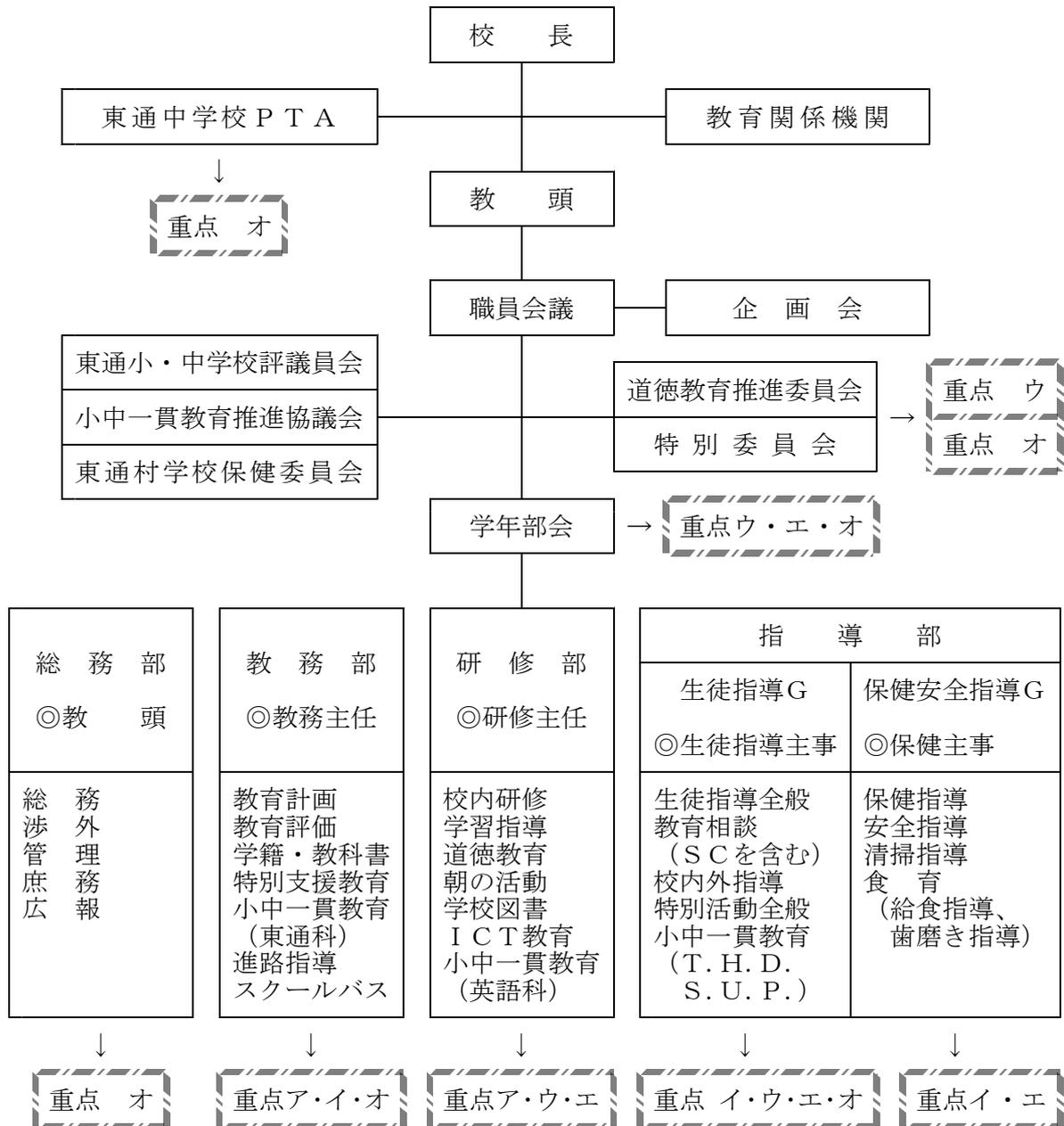
月	生徒の活動 【言える、動ける、支え合う】 「絆づくり」	教師の働きかけ・活動 【温かい人間関係づくり】 「居場所づくり」	保護者・地域との連携 【保幼小中一貫教育】 「居場所づくり」	
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入生歓迎会</li> <li>○委員会・部活動組織会</li> <li>●小中合同校外班集会</li> <li>○生徒総会・生徒会テーマ「日進月歩～未来への前進～」</li> </ul>	道徳教育の充実 授業の充実 【基礎・基本の定着を図り主体的に学ぶ姿勢を育てる】	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼特別委員会（定例・随時）</li> <li>▼拡大特別委員会（全教職員参加） 学年からの情報交換 個別の支援シート</li> <li>○学級開き、授業開き</li> <li>○登下校・スクールバス乗車指導</li> <li>▼アセスの実施（校内研修の一環として）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭訪問</li> <li>○学校参観日・PTA総会・各懇談会</li> <li>●東通学園小中一貫教育推進協議会</li> <li>●月例三長会（毎月）</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎体育祭に向けた諸活動</li> <li>色別縦割り活動</li> <li>体育祭を成功させる集い</li> <li>体育祭を振り返る集い</li> <li>●吹奏楽部 部活動交流</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○第1回実践研究事業連絡会議</li> <li>○タイムライン「自己を見つめる」実施と活用（体育祭後）</li> <li>○第1回教育相談（5/20～、昼休み）</li> <li>▼SC来校（5/24）</li> <li>○生活態度チェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○NZ海外研修結団式オリエンテーション</li> <li>●月例三長会</li> <li>●新入生情報交換会</li> <li>○音楽鑑賞教室（海上自衛隊大湊音楽隊）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下北地方中学校体育大会夏季大会・激励会</li> <li>●サクスひがしどおりDAY事前集会（6/16）</li> <li>●保幼小中合同による「自立へのS.U.C.」（6/18～27）</li> <li>○高校説明会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○アセス活用講座</li> <li>○タイムライン「自己を見つめる」実施と活用（中体連後）</li> <li>▼hyper-QUの実施（6月末～7月上旬）</li> <li>▼SC来校（6/24）</li> <li>○生活態度チェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京都北区商店街でのPR活動に向けて外部講師による講話</li> <li>○学校開放週間</li> <li>○前期学校評議員会議</li> <li>●サクスひがしどおりDAY（6/21）</li> <li>●保幼小中チャレンジキャンペーン</li> </ul>

7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○校内マラソン大会</li> <li>○全学年思春期教室 (異性についての理解)</li> <li>○県中体連夏季大会激励会</li> <li>○校外班集会</li> </ul>	<p>特別活動の充実 指導法の研究 生徒指導の機能を生かした授業改善 【学校教育活動関連表に基づいた学級活動・アサーション・トレーニング・SSTの実践】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼アセスの実施 (分析と活用)</li> <li>▼S C来校 (7/26)</li> <li>○生活態度チェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校参観日</li> <li>●東通地域生徒指導推進協議会 (小中合同研修会①)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎いじめ根絶キャンペーン 標語作成 (夏休み課題)</li> <li>○校内弁論大会 (8/17)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○S C来校 (8/18)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○N Z海外研修 (8/3～12)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3学年修学旅行 (東京都北区商店街でP R活動)</li> <li>○下北地方中学校体育大会 秋季大会新人戦・激励会</li> <li>○1学年猿ヶ森砂丘体験活動、及び東通科施設見学・体験活動</li> <li>○2学年八戸市での職場体験活動</li> <li>●「自立へのS. U. C.」 (9/16～25)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○登下校・スクールバス乗車指導</li> <li>○タイムライン「自己を見つめる」実施と活用 (新人戦後)</li> <li>○生徒指導研究協議会 実践報告会 (9/16)</li> <li>○S C来校 (9/20)</li> <li>○生活態度チェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ステップアッププログラム第I期 (8/25)</li> <li>○学校開放週間</li> <li>●保幼小中チャレンジキャンペーン</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎文化祭に向けた諸活動 合唱コンクールへの取組 文化祭を成功させる集い 文化祭を振り返る集い</li> <li>・環境教育週間 (10/24～28)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○S C来校 (10/ 5)</li> <li>○タイムライン「自己を見つめる」実施と活用 (文化祭後)</li> <li>○第2回教育相談 (10/21～、昼休み)</li> <li>○生活態度チェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○N Z海外研修報告会 (文化祭でのステージ発表)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎いじめについて考える 道徳・学級活動</li> <li>◎生徒会主催による いじめについて考える 全校集会・学年集会</li> <li>●「自立へのS. U. C.」 (11/14～23)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○hyper-Q Uの実施 (11月中旬)</li> <li>○S C来校 (11/22)</li> <li>・下北小中教研 道徳部会授業研究会 (11/29)</li> <li>○生活態度チェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第3学年保育実習 (11/7～11)</li> <li>●ステップアッププログラム第II期 (11/10～11)</li> <li>●保幼小中チャレンジキャンペーン</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒会役員選挙</li> <li>●新入生入学説明会兼情報モラル教室 (12/13)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○第2回実践研究事業 連絡会議</li> <li>○アセスの実施・活用</li> <li>○S C来校 (12/20)</li> <li>○生活態度チェック</li> <li>○学校評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校参観日</li> <li>●東通地域生徒指導推進協議会 (小中合同研修会①)</li> <li>○学校評価</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小中合同校外班集会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○登下校・スクールバス乗車指導</li> <li>○S C来校 (1/11)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生制服採寸</li> <li>○後期学校評議員会議</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「自立へのS. U. C.」 (1・2年生のみ 2/13～22)</li> <li>○後期生徒総会</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○S C来校 (2/ 7)</li> <li>○生活態度チェック</li> <li>・次年度教育課程編成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ステップアッププログラム第III期 (2/7・9)</li> <li>●東通学園小中一貫教育推進協議会</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎卒業生を送る会</li> <li>○卒業式</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○S C来校 (3/ 7)</li> <li>○生活態度チェック</li> </ul>	

## II 重点的に取り組む内容・配慮事項等

### (1) 校内体制の整備について

#### ① 学校運営組織（研究実践組織）と実践研究の重点の位置づけ



#### ② 授業の充実、校内研修の充実

研究主題「基礎・基本の定着を図り、主体的に学ぶ姿勢を育てる指導法の研究」  
～生徒指導の機能を生かした授業改善を通して～

今年度は、昨年度の「自己決定の場を与える授業の工夫」だけでなく、より「生徒指導の機能を生かした授業改善」につなげていくため、「自己決定の場を与える授業の工夫」、「自己存在感を与える授業の工夫」、「共感的人間関係を育成する工夫」の授業における生徒指導の三つの機能を意識した授業づくりを進めていきたい。

そのためにも、授業における生徒指導について研修を深め、それをもとに授業改善を図ることで生徒の主体的に学ぶ姿勢を育て、学力向上につなげていきたい。また、その取り組みを行うことで、探求型の授業や活用型の問題への対応につなげていくことができるものと考え、本主題を設定した。

- 主な研究内容
- ・「自己決定の場」を与える授業の工夫、「自己存在感」を与える授業の工夫、「共感的人間関係」を育成する工夫
  - ・目的（身につけさせたい力、培いたい力など）と方法（授業の中心となる学習活動、学習形態など）が明確な「ねらい」を設定し、「学習課題（学習問題）」、「学習内容・活動」、「まとめ」、「評価」の整合性を図る。

### ③ 生徒指導の充実

生徒と教師、生徒相互の温かい人間関係づくりに努め、生徒への愛情と保護者に対して誠意をもって対応する意味から、「フットワークのよい生徒指導」や「愛情に裏打ちされた生徒指導」を推進する。

特に、生徒自らが主体的に取り組む活動を活かした絆づくりや集団づくりについては、生徒自らが主体的に取り組む活動の中で、互いのことを認め合ったり、心のつながりを感じたりすることができるよう工夫する。また、生徒が安心でき、自己有用感や自己存在感を感じられる居場所づくりを推進する。

定期的な教育相談やチャンス相談、スクールカウンセラーの活用、アセスやQ-U検査の活用など、受容的・共感的な生徒理解のための具体的な手立てを講じるとともに、「特別委員会」を十分に機能させ、緻密で温かな組織的な対応と関係機関との連携を図る。

### ④ 道徳教育の充実

道徳教育推進教師を中心に道徳教育の全体計画や年間計画を見直し、学校全体の教育活動との関連を図るための「学校教育活動関連表」を整備し、重点化された内容項目を扱う時間を明確にした道徳教育を推進する。

また、自己を見つめ、広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方について考えを深め合えるよう、話し合いを取り入れた授業づくりに努める。

### ⑤ 特別活動の充実

集団の一員としてよりよい生活づくりに参画する活動や望ましい人間関係の在り方などについて考えさせ、学級や生徒会などによる自主的・自治的活動を推進し、「心の居場所づくり」としての集団づくりに努める。

また、行事や活動に取り組む際、生徒自身が目標や工夫する点、努力する点などを考え決定し、その基準に沿ってどこまで達成できたかを評価するなど、一人ひとりに対して「自己有用感」に裏付けられた「自尊感情」を味わわせるようにする。

### ⑥ 特別支援教育の充実、特別委員会の運営（別紙資料）

校内特別委員会の多機能性を活かした組織的、計画的、弾力的な運営を推進し、配慮や支援が必要な生徒、特別支援教育の視点から配慮や支援が必要な生徒に対して、定期的に学級担任や教科担任等との情報交換会を実施し、全校体制のもとで対策を講じ、実践に努める。

また、生徒の障がいの状態や学習の進度を考慮した授業形態や集団構成、教師の協力体制など、個に応じた指導の充実に努め、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒についても、家庭と協力・連携し、意図的・組織的な支援体制の確立を図る。

## (2) いじめの予防、早期発見・早期対応の観点から

### ① いじめの予防、未然防止に向けて

- ア お互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にする指導等の充実に努める。
- イ 道徳や学級活動の時間に、「いじめ」に関わる問題を取り上げ、指導を行う。
- ウ 学級活動や生徒会活動等において、「いじめ」の問題との関わりで適切な指導助言を行う。
- エ 全校集会など「いじめ」問題に関する指導の機会を設け、積極的に指導を行う。
- オ 学校行事や部活動、清掃活動などを通して、生徒に幅広い生活体験を積ませ、社会性の涵養や豊かな情操を培う活動の推進に努める。

- カ いじめを行う生徒に対しては、特別な指導計画の指導を行うとともに、必要に応じて関係機関との連携による措置も含めて、毅然とした対応をする。
- キ いじめられる生徒に対し、心のケアなど、いじめから守り通す対応を行う。
- ク 「生徒にとって最大の教育環境は教師である」という認識に立って、教職員の言動が、いじめを助長したりすることのないよう、細心の注意を払う。

## ② 早期発見・早期対応について

- ア 日常の教育活動を通して、教師と生徒、生徒と生徒の好ましい人間関係の醸成に努める。
- イ 定期の教育相談だけでなく、生徒の悩みや要望を積極的に受け止めることができるよう教育相談体制を整備する。
- エ スクールカウンセラーや養護教諭などとの連携を重視し、積極的に活用する。
- オ 生徒の生活実態や悩み、抱えている問題などについて把握するよう、聞き取り調査やアンケートを計画的に実施する。
- カ ネット上の誹謗・中傷など、アンテナを高くして情報収集に努める。
- キ 「いじめ」について訴えがあった場合は、問題を軽視することなく、保護者や友人などからの情報収集を通じて事実関係を正確かつ迅速に行う。
- ク 必要に応じて、教育関係機関との連携協力を行う。

## ③ 家庭・地域社会との連携

- ア P T A・保護者会、学校だよりなどを通して、学校におけるいじめへの対処方針や指導計画などを公表し、保護者や地域の理解を得るよう努める。
- イ 家庭や地域に対して、いじめの問題の認識を広めるとともに、家庭訪問や学校・学級通信などを通じて、家庭との緊密な連携協力を図る。
- ウ いじめが起きた場合は、学校のみで解決することに固執せず、P T Aや地域の関係団体との連携を密にし、一致協力して解決に当たる。

## (3) 地域の人材の活用の観点から

### ① キャリア教育の視点から

趣旨やねらいに立ち返り、学校としてめざす生徒像、培いたい資質や能力を明確にするとともに、生徒の変容を確かめることができるような評価を行うなど、教育活動全体を通じた体系的・系統的なキャリア教育を推進するとともに、地域の素材や人材の積極的・効果的な活用を図る。

東通村内、八戸市内、東京都での職場体験活動や総合的な学習の時間「東通科」など、体験的な学習や課題解決的な学習をバランスよく取り入れたカリキュラムにするとともに、効果的な学習形態の工夫に努める。

### ② 関係機関・団体との連携から

- ア 東通小学校、こども園ひがしどおりとともに、子どもの発達段階と学習の連続性を重視した【保幼小中一貫教育】を積極的に推進する。
  - ・確かな学力の確立と、豊かな心、健やかな体をはぐくむための小中学校義務教育9年間を見通した教育課程の編成と実施
  - ・確かな学力……「わかる授業」、「主体的に学ぶ授業」の実現  
個に応じた指導の充実及び基礎学力の定着と向上
  - ・豊かな心……道徳教育の充実及び思いやり・コミュニケーション力の向上
  - ・健やかな体……体育的活動の充実と健康教育及び食育の推進
- イ 学びと育ちを繋ぐ東通村小中一貫教育推進協議会の体制の充実、推進に努める。
  - ・こども園・小学校・中学校教員の交流・相互理解と協働体制の構築
  - ・特別支援教育における情報共有と指導内容・体制の連携
  - ・日常的な情報交換による児童生徒理解にもとづいた指導の充実
  - ・合同行事、合同活動、異学年交流、地域との連携の推進  
(サンクスひがしどおりD A Y、ステップアッププログラム、チャレンジキャンペーン、小中合同校外班活動、乗り入れ授業など)

#### (4) 実態把握の観点から

##### ① 学校環境適応感尺度「アセス」実施と分析

- ・「アセス」は児童・生徒理解のためのアセスメントツールであり、「アセス」を実施するのが目的ではなく、結果を踏まえてどのように子どもたちを支援していくかを考えることが重要である。
- ・「アセス」は生徒理解のための客観的な指標の一つとなるが、その他に教師による日常の行動観察や生徒への面談などを行うことで、さらに生徒理解が深まる。
- ・「学級内分布票」、「学級平均票」、「個人特性票」の順に分析し、適応状態を把握し、総合的に生徒を理解し、支援の方策を探る。

##### ② 「hyper-QU検査」による学級生活満足度の分析

- ・QUの診断尺度に加え、対人関係を築く際に必要なソーシャルスキル尺度で構成されていることから、学級集団の状態や今後の学級経営の方針を方向づけるだけでなく、個人票を活用して、生徒一人ひとりに適切な対応を図る。
- ・今年度は学校予算に「hyper-QU検査」が組み込まれており、適切に実施しなければならない。したがって、「アセス」と「hyper-QU」のいずれも実施することになるため、今年度の実践研究では両者の「分析と活用」について検証や考察を行うものとする。

##### ③ 学校態度チェックシートの活用や日常的な観察などから

- ・毎月実施する「生活態度に関するチェックシート」、生活ノートや家庭学習ノート、教師による日常的な観察など多面的な情報収集と整理に努め、収集した情報をもとに学級担任は指導のビジョンを学年で検討し、全体に共有を図る。
- ・学級担任の情報収集（出欠状況、学業成績、学級日誌、学級活動、道徳、短学活、給食、昼休み、班ノート、生活ノート、顔色・表情、言動、服装、人間関係など）
- ・教科担任、委員会・部活動等の顧問・担当者の情報収集（授業態度や提出物の状況、授業前後の様子、清掃への取り組み状況、諸活動での生徒の活動状況や人間関係など）
- ・養護教諭の観察の情報収集（保健室利用状況、諸検査の結果、生徒個々の心と体の状況など）
- ・地域・保護者からの情報収集（家庭訪問、学級懇談会、三者面談、電話連絡など）

##### ④ スクールカウンセラーの活用

- ・東通村教育委員会のスクールカウンセラー派遣要綱に従い、生徒へのよりよい支援のために、スクールカウンセラーを活用する。
- ・SC担当は指導部とし、教育相談担当を兼ねる。よって、日常的な情報交換等の窓口も担当が行い、活用方法の調整も行う。
- ・基本的には、外部性を持った専門家として生徒の観察（心理的、客観的見立て）とカウンセリング、教師の相談（カウンセリングやコンサルテーション）を中心に毎月来校していただく。
- ・必要に応じ、研修や講話、事件事故の緊急対応も行う。

#### (5) その他

##### ① 保幼小中合同によるチャレンジキャンペーンへの取り組み

- ・様々な事情によるシングル家庭（父子家庭・母子家庭・出稼ぎなど）や教育力や経済力などが著しく低下している家庭など、子どもへの躰や働くかけが空回りしている家庭もあることから、年4回の「自立へのステップアップ」チャレンジを実施している。
- ・家庭内のゲームや情報端末機器に関する約束、家庭生活における計画、家庭学習などに対して、保護者がより積極的に子どもに関わりをもつための取り組みとして位置づけている。

### Ⅲ 成果等の把握と検証の手立て

- (1) 「アセス」を活用したPDC Aサイクルに基づく取り組みから、現状の把握と推移、成果を把握する。
- (2) 「h y p e r - Q U」と「アセス」に関する検証から、学級経営や個別の支援に有効な方策についての成果と課題を把握する。
- (3) 「いじめに関するアンケート」調査の結果から、生徒の特徴・実態について把握する。
- (4) 学校評価の結果から成果と課題を把握する。

### Ⅳ 関係資料

- (1) 学校教育活動関連表
- (2) 特別委員会資料